

平成28年度第2回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	平成28年9月6日(火) 午前9時30分～午前11時10分
会 場	新潟市役所分館6階 601会議室
出席者 (委員13名)	越智敏夫 海津裕子 片元 彰 串田とよ子 指田祐美 鈴木由美子 関島香代子 高橋 直子 船山昌代 松本春美 若山良夫 渡辺 聖 渡辺 寿智 (50音順敬称略)
傍聴者	5名
次 第	1 開 会 2 議 事 ○第2次新潟市男女共同参画行動計画事業評価について 3 そ の 他 4 閉 会
事務局 (上所補佐)	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第2回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>進行を務めます男女共同参画課課長補佐の上所でございます。</p> <p>それでは、はじめに男女共同参画課 真田課長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
真田課長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>日頃から新潟市の男女共同参画の推進にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。また、本日はお忙しい中、本年度2回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>9月に入りましても暑い日が続いております。皆さん、体調の方は大丈夫でしょうか。この暑い中、評価部会の3人の委員の方からは、2回もお集まりいただきまして、第3次評価の評価部会案を作ってくださいました。本当にありがとうございます。</p> <p>本日は作成していただきました評価部会の案を元に審議会として第3次評価の取りまとめをお願いしたいと思います。忌憚のないご意見をいただきまして、それを男女共同参画の推進に生かしていけたらと思っております。本日もよろしく申し上げます。</p>
事務局 (上所補佐)	<p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日は、阿部委員、高橋直己委員の2名がご欠席で、15名の委員うち、<u>13名</u>のご出席となっております。</p> <p>渡辺寿智委員につきましては、多少遅れるとの連絡をいただいております。</p> <p>この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>新潟日報社から取材の申し込みがありましたことを報告いたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。</p>

	<p>事前に配付させていただきました資料が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 <p>なお、資料番号に「第2回」と開催回を付け加えておりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 平成27年度実施事業に関する意見（体系別） ・ 資料2 平成27年度実施事業に関する意見（質問）への回答 ・ 資料3 平成27年度実施事業に関する意見（区分別） ・ 資料4 第3次評価（案） 総評・目標1～6 <p>の4種類となっております。</p> <p>それと参考といたしまして、「本年度第1回審議会資料」をお持ちいただくようお願いさせていただきました。</p> <p>お手持ちの資料はよろしいでしょうか。不足している資料がございましたらお知らせください。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議題は「第2次新潟市男女共同参画行動計画事業評価について」です。スケジュールについては、第1回の審議会で報告があったとおりですが、評価部会を設けて、案を作成していただき、それをもとに全体会議で議論して第3次評価を取りまとめることとなります。</p> <p>今後の流れについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井)	<p>最初に、簡単に資料を説明いたします。</p> <p>資料1は平成27年度の事業実施状況について、意見をいただいたものを行動計画の施策の体系別に取りまとめたものでございます。</p> <p>資料2については、いただいた意見のうち「区分Q」の質問について、各事業の所管課の回答をまとめたものでございます。</p> <p>資料3については、評価案を作成するために、資料1の意見を、区分別に「Aよかった」、「Bもっとこうしたら、こうすべき」、「Cまだまだよくなかった」、「Dその他」のものに整理したものです。</p> <p>そして、資料4は、これまでに2回開催した評価部会で取りまとめた第3次評価の部会案です。</p> <p>本日は、この評価案について、審議をしていただきます。</p> <p>本日の審議後、もう一度評価部会を開催し、本日の議論に基づいて第3次評価について再度整理を図り、最終的には、10月の第3回審議会で確定することとなります。</p>
会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>つづきまして、資料4「第3次評価（案）」を基に審議を進めます。</p> <p>資料4は、総評と目標1～6までありますが、</p> <p>目標1から、目標ごとに一つずつ審議をすすめ、最後に総評を審議します。</p> <p>進め方としましては、それぞれ部会長から部会で審議したポイントを説明していただき、その後、委員の皆さんからご意見をいただきます。</p> <p>それでは、目標1について審議に入ります。最初に指田部会長から説明を</p>

	お願いいたします。
指田部会長	<p>おはようございます。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>目標1から、順に説明して、皆さんのご意見をいただくような形で進めさせていただきます。</p> <p>では、目標1をご覧ください。</p> <p>ポイントとしましては、「アルザにいがた主催事業」のところでは、テーマがとても多様だということ。男性が固定的役割分担意識から脱するような講座を行っていて、ニーズも高くよかったということで、引き続きそのような企画をやって欲しいということ。</p> <p>「保育・学校教育における男女平等教育の推進」のところでは、「ことばかけ」の配慮があったということで評価をし、今後ともしっかり行って欲しいということ載せています。</p> <p>「市役所内部の啓発」は、昨年度から始まったイクボスの研修会を引き続きやっていただいたということで、ここも評価のポイントとして1つ取り上げています。</p> <p>目標1について、大まかなポイントを挙げましたけれども、それ以外に、もう少し肉付けして欲しいとか。質問とかがありましたらご意見をいただきたいと思います。</p>
会長	目標1に関して、ご意見があればどうぞ。
指田部会長	今日のご意見を踏まえて、もう1回評価部会を行って、部会員3人でまとめますので、なんでも構いませんのでおっしゃってください。
関島委員	<p>「市役所内部での啓発」で新潟市ががんばっていることは評価できると思うのですが、これを、新潟市全体を対象に主導していくという具体的イメージがあるといいのではないかと。</p> <p>項目と少し外れてきてしまうのですが、市役所が内部で行う意義を広げていくというのが大事ではないかと。</p>
指田部会長	市役所が率先してということを書いてあるのですが、もう少しここを膨らませてということですか。
関島委員	市全体に広げていくには、どうしたらいいか。
指田部会長	<p>その今後の取り組みを課題として書いたらどうですかということですね。これだと率先して取り組むということで終わっているのですが、今年度の課題というのをもう少し盛り込んだらどうかという感じですかね。</p> <p>事務局の方で、いかがですか。</p>
真田課長	<p>この部分は、行動計画の目標1に関する評価になります。</p> <p>「職場における男女共同参画についての研修支援」に、「市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。」という取り組みがありまして、それに対する事業評価という形になりますので、確かに市役所だけでなく新潟市全体に広げていくべきという意見はあると思います。ただ、事業評価としては、ここに書くことではないのではと考えております。</p> <p>事業評価にも書いていただきましたけれども「隼より始めよ」の精神で新潟市役所が地域の模範になれるようにという取り組みの一環として、今年度6月には市の管理職でイクボス宣言をさせていただきました。これがいろいろな意味で発展していくと思いますし、その他新潟市全体での啓発事業とい</p>

	うのも考えておりますので、そちらの方でまた広めていけるのではないかと考えております。
指田部会長	<p>今の事務局からの説明もあったのですが、もしそれを入れるとすれば目標4のあたりでしょうか。今は具体的なものは盛り込んでいないのですが、ご意見を踏まえて、次回の評価部会で話をしたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>次の目標2の方に進めさせていただきます。</p> <p>「審議会等」のところでもまだまだ女性委員の割合がゼロの所、低い所があります。地道に努力を続けていって欲しいということで書いてあります。</p> <p>それから、「市の職員・教員」のところで、「ガラスの天井」という言葉があるのですが、「ガラスの天井」がなくなるように引き続き取り組んで欲しいということ。女性の方、多くの方がキャリアデザインを描いて自分のロールモデルを見つけられるように、ワーク・ライフ・バランスを進める中で仕事と育児、子育て、家事を両立できるような環境、土台作りをしっかりと行って欲しいということで載せています。</p> <p>目標2は、文字数が少なくて寂しい気がするのですが、これも入れた方がいいとか、何かあればご質問等を含めてお願いします。</p>
越智委員	<p>内容については全く問題ないですが、市民のところのDVD上映というのが、その内容が分かりにくい。公表されることを考えると、もう少し言葉を足して、どういうDVD上映が行われて、それがどういう意味ではじめてかを書き足した方がいいのでは。DVD上映そのものが、かなり抽象的に見えるので分かりにくいかなと思いました。</p>
指田部会長	<p>それは、アルザフォーラムにおける初の試みとして行ったものですけど。タイトル名を書いても大丈夫なものですか。こういうものを流したというような。</p>
真田課長	<p>詳しく書くことは全然問題ありません。文言等に関しては、評価部会の方で再度検討させていただきたいと思います。</p>
松本委員	<p>審議会等のところで、女性委員割合が低い行政委員会があるとのことですが、具体的にどの程度の数字をもって低いとしているのか。</p>
指田部会長	<p>昨年度も載せたと思うのですが、3つぐらいありますよね。</p>
真田課長	<p>女性委員ゼロが監査委員と固定資産評価審査委員会の2つです。</p> <p>監査委員は4人でそのうち2人は市議会議員になると決まっています。監査委員の役割は、新潟市の財政に関して、実務の執行とか経営に関する業務の管理、監査をすることで、地方自治法に定めがあり、議会の承認を得て、優れた知識を有する者になるとして議員から2人選任することになっています。現状では、市議会議員2人がともに男性。有識者のうち1人は市役所のOB、もう1人は弁護士の方です。なるべく女性に委員をやっていただきたいのですが、現状では4人とも男性です。</p> <p>もう1つは固定資産評価審査委員会ですが、地方税法に定めがあります。職務内容は、固定資産税台帳に登録された価格に不服がある者が、この審査委員会に申し出て、実際内容がどうであるかを審査します。委員には固定資産税に関しての非常に詳しい知識と申し出に対して判断する経験も必要です。新潟市域にも固定資産税や土地の評価に関わる女性も出てきていますが、不服審査に対して、しっかりと意見を言えるところまでの経験のある女性が</p>

	まだいないので、現状では男性だけだと聞いています。
指田部会長	そういった内情を踏まえて書いているのですが、今のご意見を受けて、例えばこの行政委員会が少ないとかを具体的に記載した方がいいでしょうか。
松本委員	いいえ。「低い」って言った時に、どの程度の数字を「低い」と言っているかなと思ったものですから。
指田部会長	他にご意見ご質問はありますか。
関島委員	最後の「市職員・教員」のところで、「キャリアデザインを描くことができるよう」という時に、リプロダクティブ・ヘルスの面が両輪の一つとして考慮されなければいけないと思うし、そこが一番気がかりではないのかなと思うのですが。 まだ施策の内容までは見ていないのですが、「環境づくりを進めて欲しい」という内容に想定される対策が含まれているのかどうか教えていただきたい。この第3次評価の文面に対策を入れて欲しいというわけではないのですが、評価の内容として教えて欲しいと思います。
指田部会長	文面的には書けないのですが、具体的な対策について市の方はいかかですか。
真田課長	目標2で、市職員についての評価の対象となっている具体的な取組内容は、「能力開発のための研修の実施及びキャリア開発を重視した人事異動などにより、人材育成・能力開発の促進を図ります。」という部分と、「意欲ある職員の能力発揮を促進するため係長への女性登用を推進するとともに管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進めます。」という2つです。これらに対しての事業評価ということになります。 実際にどのようなことをやっているかという点、女性職員に対してキャリア研修というものを平成26年度から始めています。内容も少しずつ変えておりますが、今年度は市職員だけではなく、県の職員も一緒に研修を行いました。これから先管理職になっていくであろう女性職員を集めて、先輩職員からのお話とか、先輩職員に座談会に入ってもらって、具体的にこんな風にやってきたとか、質問があれば受けるような形での研修を行っております。 今年度、民間企業の方にも先輩職員として入っていただいて研修を行い、自分の中のキャリア形成について考える時間を持ちました。市の職員だけではロールモデルとして足りない部分もあるので、民間企業の方にもロールモデルとして入っていただく形で、今後の自分の職業生活での考え方、心の持ちよう等を学ぶ場をつくっています。
関島委員	そこにリプロの内容が入っているかどうかの方が大事かなと思いましたが。
真田課長	リプロの内容までは、入っておりません。
指田部会長	他にご意見など。
海津委員	評価の文面には特に直して欲しいところはないのですが、No.50の事業のところ、地域の様子をみますと、まだまだ固定的な性別役割分担の部分が大変強く残っていて、女性が参画するという点では、かなり遅れている部分がありまして、評価の中にも、それが「女性の参画に大きな影響を与えている」

	<p>という記述があります。</p> <p>市政さわやかトーク宅配便で地域への啓発を行ったと記述がありますが、申し込みに対する答えだけではなく、男女共同参画課の方から地域の方へそのような事柄が少しでも解消されるような企画をして、逆に地域へ発信していくというような形も必要なのではないかと思います。</p>
真田課長	<p>ご意見として伺っておきたいと思います。</p>
若山委員	<p>市職員・教員の部分ですが、「男女があらゆる分野に対等に参画し、その責任を分かち合うことを、子どもが初めて意識する場となる学校において、校長・教頭への女性職員の登用をより一層推進することを望む。」とありますが、この文章だけでは、極端に言うと、女性参画を目に見えるようにするために女性教員を採用するみたいにとれなくもない。</p> <p>本来、人を教える立場の教員というのは、それこそ性別に関係なく能力で選ばれるべきだと思います。少し変な解釈もできてしまう文章なのでその辺をふまえて、言葉を付け加えていただくといいと思います。</p>
指田部会長	<p>最終的に市民の方々にきちんとした解釈で受け取られるようにしたいと思います。男女に関係なく、登用する方は能力のある方ということですね。ありがとうございます。</p>
高橋直子委員	<p>市職員・教員の部分で非常に細かい点で恐縮なのですが、「新潟市は『ガラスの天井』がない、と他の自治体から言われるよう引き続き取り組んで欲しい。」とあるところですが、自治体間の相互的な評価というよりも行政機関、民間も含めて、新潟市は登用の場面で模範となっていく組織であるべきだと思うので、あえてここで「他の自治体から」という記述がなくても、自治体だけではなくあらゆるところから見てガラスの天井がないと言われるように取り組んで欲しいというような記述もいいではと思いました。</p>
指田部会長	<p>そこも踏まえて加筆修正させていただきます。</p> <p>それでは、目標3の方に移りたいと思います。</p> <p>「男女の均等な機会と待遇確保に向けた周知」というところで、ハンドブックが非常に見やすい内容になっているということで評価に挙げています。とても内容が充実していて、これをより多くの方たちに見ていただく必要があるのではないかと思います。最後の行に、携帯電話を使っている方も多いので、アプリなどを使って周知をしていくのもいいのではないかと思います。ことを記載しております。</p> <p>「女性の就業支援」のところで、今回、再就職支援事業の受講者の半分、50%の方の就職が決まったということで、これを挙げております。</p> <p>農業の取り組みも、家族経営協定が非常に重要であるので、もっともっと広げていって欲しいということで昨年度に引き続き記載しています。</p>
若山委員	<p>質問なのですが、「女性の就業支援」のところで、「若年女性の人口流失が激しいので、」と記載がありますが、女性だけが激しいのですか。</p>
指田部会長	<p>男性も流出しているのですが、女性の方が割と多く流出している。仕事や大学、進学がきっかけで都市部にでてしまい、戻らず定着してしまい、地方に戻って来てくれないという傾向は、新潟だけでなく地方都市に広く見られます。</p>

若山委員	「就職支援に尽力して欲しい」となっているのですが、目標3の中に、この就職支援が入ってくる意味は何なのでしょう。
指田部会長	ここだと、働く職場における男女共同参画ということで、職場の環境とか、男女間の賃金の格差とか、そういった差別の問題とかを取り扱っているかと思うのですが、就職支援の事業が、なぜここに入ってくるのかという意味のご質問ですか。
真田課長	目標3は、働く場における男女共同参画の推進ですが、その中で女性の職業能力の開発と就業支援というものがございまして、女性が意欲をもって継続して就業が出来るようとか、女性の能力開発、再就職、起業に関して継続して支援していくという形で、女性が新潟市で働いていくことを支援しなければいけないということが入っております。 そういった中で、学生時代を新潟で過ごした方に関しては、新潟市に対する郷土愛を持った上でUターン、Jターンをしていただきたいということで、男女を問わず職業能力を発揮できるような環境をつくっていくという意味合いで、ここに入っていると考えています。
若山委員	今説明を聞いてもよく理解できないのと、各課から出て来ている自己評価についても、正直言ってこれは、何の関係があるのだろうというのがたくさんあって、そのうちの1つだと私は感じています。
指田部会長	200以上の事業があるので、皆さんそれぞれに、ここにこの事業が入るべきか疑問があるといった部分があるのかもしれませんが。
渡辺会長	目標3の「調査の実施」のところで、「セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントについて」とあるのですが、ここをもっとふくらました方がいいのではないかと。マタハラなのかパワハラなのか、ハラスメントという言葉だけだと、いろいろな風にとられてしまう。ここをもう少し「マタニティーハラスメントなどの…」、とかいうように言葉をふくらませた方がよいと思いました。
指田部会長	そこも併せて次回の評価部会で検討したいと思います。
関島委員	女性就労意識実態調査で、調査項目からセクハラを外している理由は。
真田課長	セクハラは、もともと入っていてそれ以外を追加したという意味です。
指田部会長	セクハラは、調査項目に入っていて、さらにマタハラ・モラハラとかを付け加えていくという意味です。
関島委員	わかりましたが、正確に伝わるよう、表現を少し工夫された方がよいと思います。
指田部会長	そこも併せて次回の評価部会で審議したいと思います。
松本委員	若山委員からご指摘のあった「女性の就業支援」のところで、若年女性の雇用の確保と女性の再就職支援という2つの別なことを書いてあるのですが、「女性再就職支援事業」が文中にいきなり入ってくるのが、若年女性の雇用との繋がりということで分かりにくいと思います。 妊娠・出産をきっかけに女性の6割が退職していった、そういう方たちの

	<p>再就職支援をしているというようなものを入れていただくと、もう少し分かりやすくなると思いました。</p>
指田部会長	<p>最初の若年女性についての段落と、その次の段落のところが唐突な感じがするということでしょうか。M字カーブの現状や、再就職支援の必要性などをふまえた表現を検討します。</p> <p>それでは、目標4に移りたいと思います。</p> <p>目標4で、まず冒頭にワーク・ライフ・バランスの必要性を書きました。次に育休取得の奨励金の支給と、大きなシンポジウムを開催したことなどによって、男性の育児休業取得率が昨年度に引き続き上がっていることを主な評価として入れました。</p> <p>「企業に向けて」のところでは、ワーク・ライフ・バランスを推進するために企業にコンサルを行っていること。昨年度から引き続きですけど、継続して行っているということで評価しています。</p> <p>あまりワーク・ライフ・バランスに詳しくない企業の方は、「ワーク・ライフ・バランスは福利厚生」と言われるのですが、それが企業にとっての経営戦略であることを、これからもしっかりアピールしてくださいという記述を盛り込んでいます。</p> <p>「地域に向けて」のところでは、子育て中の保護者向けの講座だと、どうしても未就学の子どもがいる方が沢山おられるので、保育付き講座のニーズが高いので、子どもをみてくれる保育者の養成に力を入れていることを評価のポイントにしています。</p> <p>介護の現場で女性の負担が高くならないようにして欲しいということも1つ入れています。</p>
渡辺会長	<p>言葉の使い方なのですが、「企業に向けて」のところ、「ワーク・ライフ・バランスの推進が、従業員の福利厚生ではなく、企業にとっても有効な経営戦略であることを」という文章で、英語で言ったら not but ですね。「従業員の福利厚生ではなく企業にとっての経営戦略だ」ととられるかもしれない。しかし実際、ワーク・ライフ・バランスというのは従業員のためでもあるし、企業のためでもあるし、英語で言ったら as well as なんです。この文章だと福利厚生ではないという二者択一の意味にとられてしまう。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスをすることがなぜ企業にとって有効な経営戦略になるのかという説明が必要なのではないか。時間を効率的に使うことなどによって、企業も有効に利益を出せるというような繋がりを、どの程度書くかっていう問題もあるのですが、そういうものも文中に入れたらいいのではと思います。</p>
指田部会長	<p>どちらかという企業寄りに書いてあるようにも見えます。企業も個人もどちらも win-win な関係になれるように、個人としてももちろん研鑽を積めることにも繋がって行きますし。この項目は、あくまでも企業に今後ともアプローチして行って欲しいという部分なのですが、少し文面を変えていきたいと思います。</p> <p>それでは、目標5に進みたいと思います。</p> <p>まず、「学校における教育」に関して、性教育に関する指導を子ども達の発達段階に応じて続けて行って欲しいということ。危険なドラッグとか、薬物乱用とか、そういった知識を伝えることも引き続き行って欲しい。まだ実施していない学校もあるということでしたので、もれなく全学校で実施して欲しいと。</p>

	<p>「がん検診の対応」についても、受診をする人が少ないということで、受診率 50%の達成が困難と書いてありますが、がん等は早期発見、早期治療というのが命をつなげるためにも大切ですので、引き続きその啓発をしていただくというのが1つのポイント。特に女性特有のがんですと、乳がんだったりとか、子宮だったりとか、とってもデリケートな部分ですので、女性医師が対応する、同性同士の方が話しやすいということもありますので、といったニーズなども盛り込みながら受診率を上げていって欲しいと入れてあります。</p> <p>「妊娠・出産時等に関する健康支援」ということで、安産教室という名前が昭和の感じがして、このネーミングだと若い保護者に響かないかなど。書類上はそれでいいですが、広報する時には、今どきの名前がいいといったことなどを少し書いています。</p>
越智委員	<p>最後の「健康教育」のところですが、健康教育の目的は、生活習慣病予防と介護の予防と決めていいのかどうかです。</p> <p>当然、病気にはなりたくないし介護も受けたくないと個人的には思いますが、私の認識では、生活習慣病という言葉はすごく政治的で、かつては老人病と言っていた。人間は年を取るののでいつかは病気になる。それを、あなたの生活習慣が悪いのだというように個人責任に転化する言葉に私には思えるのです。</p> <p>あなたの生活習慣が悪いからあなたは病気になったのですよと。これだと介護を受けたり、病気になったりすること自体が悪いような表現ですよ。つまり健康教育というのは、病気になったり年をとって介護を受けたりするようになった、あなたたち市民が悪いのだと。それを、いろいろな施策を行う市役所の側からすると、露骨に言うてしまうと「迷惑をかけるな」ということ。お酒を飲んで夜食を食べているから病気になるのだろうか、あなたたちが年を取って介護を受けるのは迷惑だということになる。だから、きちんと健康教育を受けるといような文章に取れる気がします。</p> <p>そこで、「健康教育のための」より前の文章は無くてもいいのではないかと思います。この表現だと税金とか年金とかの基金を使って、健康保険を使ったり介護保険を使ったりする人は、邪魔者だというニュアンスがでてしまうのではないかと気になりました。</p>
指田部会長	<p>健康教育については、目標5(2)①の生涯にわたる健康づくりのための支援のところからのご意見を元に膨らませたものです。</p> <p>資料1のP13の(2)「ライフステージに応じた健康づくりの支援」に対する意見の、「ライフステージは、青年期(生活習慣病・がん)老年期(寝たきりとか介護)だけではない。男女でも異なるそれぞれの時期の特徴や対応(予防も含む)を系統的に含めるべき」を参考にして膨らませてきた文章だと思います。</p> <p>越智委員からご指摘のあった部分は削除してもいいと思います。この意見は、どちらかというと後半のジェンダー的な部分、年齢ごとの男女での性差、ホルモンのバランスとか、そういうものが男女で違うので、それをしっかりと把握して取り組んで欲しいという意味だと思うので、文章を修正したいと思います。</p>
関島委員	<p>リプロダクティブ・ヘルスについてなのですが、性と生殖に関する健康と権利ということで性に関する理解と生涯にわたる健康の確保となっていて、今評価している見出しが、「学校における教育」、「がん検診の対応」、「妊娠・出産時等に関する健康支援」と「健康教育」なのですが、もっと女性の生涯にわたるという意味。時間軸でいかに生殖的な健康や権利を尊重していくか</p>

	<p>という視点がまるで入っていない気がします。</p> <p>例えば、生殖で言えば妊娠・出産、周産期の支援は入っているが、今問題になるのは、「いつ産むか」。理解や、行動を正確にとるためには、その前の教育が必要なわけで、年齢はずっと重ねていってしまうのでキャリアプランとの兼ね合いも先ほど指摘させてもらっていますが、いかにそれを自分で判断していくかという内容が入っていないというような評価を入れて欲しいと思っています。</p> <p>それぞれの行政の取り組みについて、リプロに関わりそうな内容が評価事業としてあげられていてたくさんやっているかのように見えるのですが、実際目標にフィットしている内容で大事なところが少し抜けてないかなという感じがしています。</p>
指田部会長	<p>今のご意見で言うと、目標5の(1)、(2)について出てきたご意見をもとに評価部会の3人と事務局で評価を行ってきたのですが、今いただいたご意見を反映するような事業ですとか、皆さんから上げていただいた意見の中でいうと大体何番あたりの事業でしょうか。</p>
関島委員	<p>例えば、項目としては学校における教育。小・中・高校の中でどこまで教育しているか。性教育は、受精の仕組みであったりして、性交渉は入らない。薬物乱用であったり、性感染症予防であったりするのですが、本当はそれをいつ、自分たちの問題として、どう考えてどう取り組むかという、突っ込んだ内容があるのかどうか。</p> <p>また、がん検診の対応についても今、子宮がん、乳がんという話がありましたけども、それだけではなく、周産期の前後に関わってくる問題でもあるので、今の評価を見ると出産後の方についていかに検診率を上げていきましようかというイメージに見える。海老蔵さんの奥様など、若い方でも乳がんになってきていて、すごくリスクがあるので、検診の実際についての情報提供ももう少し広く行ってもいいのではないかとか。</p> <p>1番抜けていると思うのは、周産期の後の女性の健康について、どういう症状が更年期と言われている時期に起こりうるのか。それをどう健康的に自分で管理していけるのか。もしかすると生涯にわたる健康に入ってくる内容ではないかと思っています。項目としては、健康教育に入れられるのかと思いました。</p>
指田部会長	<p>今いただいたご意見を、第1回目の審議会でご意見を出していただいた時にその事業ごとに書き込んでいただけたら、そこからピックアップして皆さんが見ていただいているところに盛り込めるので、一番良かったかなと思います。</p> <p>今いただいた意見は、とても専門的で素晴らしいなと思いますので、それを踏まえて、また内容に盛り込んでいければと思います。</p>
鈴木委員	<p>評価部会委員でありながら、見つけてしまったというところですが、「妊娠・出産時等に関する健康支援」のところなんですが、「安産教室にパートナーの男性が参加してもらうことは」という言い方をしていることが気になりました。</p> <p>見落としてしまったのですが、「男性が参加することは重要である」という形にした方がいいのかなと思います。</p>
渡辺会長	<p>片元委員だったら教室はどんなネーミングがいいと思いますか。安産教室という昭和チックな感じですが。</p>

片元委員	ネーミング、今すぐ思い浮かばないです。すみません。
指田部会長	時代ごとにネーミングって変わりますよね。変わらない地区もありますよね。「ゆりかご学級」というのもありますよね。あれもネーミングとしてはどうかと思うのですが。
鈴木委員	なぜ、ネーミングが大切かという点、安産教室とすると、(女性向けの教室に)男性にも参加してもらおうということになってしまうかと思います。この行動計画の趣旨から言うと、少し違うかなと思います。
若山委員	先ほどお話に出ていた学校における教育の性教育に関する指導について、児童・生徒の発達段階に応じて学年ごとに積み重ねていって欲しいというのは、具体的にどういう性教育をされているのか。
指田部会長	これは、新潟市で統一されているのですか。
真田課長	新潟市で統一というよりも、学校に関しては、学習指導要領で発達の段階に応じて何を学ぶか全国的に決まっておりますが、今明確に持っていないのですが例えば小学校1年生であれば、男女の体の違いとか、体を清潔にしようというレベルですよね。2年生になると子どもの誕生を喜ぶみたいな内容だったと思います。私が話すより専門家がいらっしゃいますので、串田委員から回答をお願いできれば。
串田委員	<p>極端なことを言いますと、各学校に任せられている部分が大きいです。</p> <p>もちろん指導要領に大まかなところは決まっていますが、性教育については教科の中には入りませんので、それ以外の時間で各学年ごとに指導する形になりますが、学校に任せられていることが多いです。</p> <p>各学校によって、その性教育の学年ごとの指導内容が作られていますが、若干学校によって温度差があり、養護教諭の先生が大変一生懸命で丁寧にやっている学校もあれば、どちらかと言うと少しさわっただけで終わっているところもあり、学校によってかなり温度差があります。</p> <p>次の薬物乱用についても多くの学校で行っていますが、学校の受けとめ方による温度差があります。薬剤師さんだとか警察だとか、いろいろなところに頼むと非常に協力的に取り組んでいただけるのですが、学校が一步踏み出さないと中々そこに結びつきません。学校、特に校長ですけれども、その辺の考え方によっては、温度差があります。</p>
若山委員	<p>皆さんもご覧になったことがあると思うのですがインターネットでこういうことを調べると、たまに凄まじく過激な教育をしているというのが出てきます。もちろん皆がやっているとはとても思えないですけども。</p> <p>生殖に関しては、個人的には神聖な部分があって幼少期に教えていくことは非常に大事だと思うのですが、トラウマになるような教え方をしてしまうと、それもどうなのかなというものが少しあったので、新潟市はどういう風にされているのか気になったので聞いてみました。ありがとうございました。</p>
指田部会長	温度差があるということだったのですが、いい意味で各学校が最初の一步を踏み込んでいただけるといいかなと思います。
関島委員	<p>今のご意見について質問していいですか。</p> <p>この評価の中で気になっていたのが、意見としても上げさせていただいたのですが、校長先生が理解のある方だと養護教諭も促されて取り組んでいく</p>

	と聞くのですが、この温度差はどこからでてくるのか。例えば校長先生を対象に研修会を開催するみたいなものはどうかという意見です。
串田委員	<p>この指導自体が、例えば、国語・算数のように指導内容が明確に決まっています。ですから、学校裁量の部分があります。指導しなければならないという内容になっていますので学校で当然取り組んでいます。学校の特色は出さなければならないので、全てをやっていくことは難しい。</p> <p>私自身もこの会議に参加させていただいて、改めてやっぱり大事だなと。私自身も人間として生きていく上で非常に大事なものだと思っていますので出来る限り、先生の負担にならないようにきちんと計画的に進めて行きましょうということですが、それだけを取り上げる訳にはいきません。トータルの年間の時数が決まっている中でこの性教育や薬物乱用にどれだけ時間を割くか、教育計画を立てる際にそこに少し重きを置く場合と少し時数を他に回すパターンが出てきますので、決められた時数の中でどこにどれだけ時間を割いていくかというあたりが学校それぞれで違ってきます。</p> <p>保健の方に重点をかけて行おうという学校については、時数をたくさんとって熱心にやりますけども、違うところに重点をかけたいところになると、どうしても時数的には減ってきますので教える内容にも差が出てきます。</p>
海津委員	<p>学校における教育の部分ですが、先日私の住んでいる地域の1つの中学校とその校区内の2つの小学校の教職員を対象に性的マイノリティーに関する研修を行いました。</p> <p>参加していた教職員の感想は、「こんな研修を初めて受けた。」ということでした。講師から、LGBTについて、統計上13人に1人ぐらいの割合でそのような問題を抱えた生徒がいるという話がありました。クラスに2人ぐらいはそういう問題を抱えた生徒がいる、もしくは教職員の中にもそのような問題を持っている方がいるかもしれないという状況の中で、そういうことを担当される先生の知識、指導の仕方が重要です。クラスの中では、それが差別、いじめや偏見に繋がっていくことを未然に防ぐためにも学校現場の教職員が知識を持っていることは必要だと思いますし、生徒や保護者からそういう相談があった時の対応等もこれからは考えていく必要があると思いました。性的マイノリティーのことではありますが、生徒の理解という意味からは、これから非常に重要になってくると思いました。</p>
指田部会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、目標6に移りたいと思います。</p> <p>女性に対する暴力の根絶ということで、最初の「DV被害者の保護体制」というところで、被害者が安全に安心して支援を受けられるように柔軟なサポート体制をしっかりと今後も維持して欲しいというところを上げています。</p> <p>次に「相談窓口の周知」ですが、セクハラだけでなく、今回の事業評価からマタハラも入れております。セクハラだけでなく、他にマタハラもあるということもしっかりと伝えていただいているので、そこを評価しています。</p> <p>また昨年度もそうだったのですが、「若年層への啓発」のところ、SNSを通してのデートDVとか、ストーカー、リベンジポルノ等がありますが、ますます携帯を持つ方が多くなっていますので、こういった犯罪の問題にしっかり食い込んで周知徹底をして予防に努めることを今後とも引き続き行っ</p>

	<p>て欲しいということで載せてあります。</p> <p>「安全な環境づくり」というところで、体験型安全教室を評価していますが、これは、実際に身をもって、怖い人が来たらどんな風にどのくらいの距離で逃げたらいいかを教えてくれる教室だそうです。昨年度と比べて回数・人数が増えてきているということで、子どもや若い人たちに向けてアピールしていることを評価しております。</p> <p>ここに対して、ご意見ご質問等いかがでしょうか。</p>
越智委員	<p>細かいことなのですが、「刑法犯罪にも抵触する」というところですが、法に触れることが抵触なので、「刑法に抵触する」か、「刑法犯罪に該当する」かに変えた方がいいと思います。</p>
渡辺寿智委員	<p>「安全な環境づくり」のところで体験型安全教室とありますが具体的にはこれはどういうものなのですか。</p>
真田課長	<p>地域の方と市民生活課の安心・安全推進室の防犯指導員が主に講師になって学校に入って行きまして、生徒たちに好ましい人間と人間の距離間、これ以上近づいたらもしかして自分に危害を与えるかもしれない。性的なものも含めて、人と人との距離感の保ち方を実際に立ってみて体験させたり、危険が迫った時に「子ども110番の家」とかに駆けこむのもそうですが、その前の段階として、何か危ない人がいたら自分の大切なランドセルを投げつけてとにかく走れとか、非常に具体的、実践的なことを講師と地域の方と一緒に体験型で学ぶという講座だと聞いています。</p>
渡辺寿智委員	<p>間合いの教室ということですね。</p> <p>「若年層への啓発」のところでSNSにふれているのですが、既に取り組みされているのかもしれませんが、SNSに関しても学校で重点を置くような記載があった方がいいと感じました。</p> <p>SNSを発端とした、子どもが被害に遭う犯罪で学校の先生方には聞こえないようなものも我々は認知していますので、SNS対応の重要さを、この部分あるいは目標5の「学校における教育」にも記載があると良いと感じました。</p>
指田部会長	<p>若い子たちは、SNSをきっかけとして、デートDVとか犯罪にどのくらいの割合で巻き込まれてしまうのでしょうか。</p>
渡辺寿智委員	<p>割合は、分からないので申し上げられませんが、びっくりするような犯罪があります。</p> <p>例えば、知らない人にスマホを与えてもらい性的な被害を受けたという事件もあります。</p> <p>また、スマホの中に監視型アプリを入れられて、ストーキングをされたという事件もありました。</p> <p>ちょっと普通では考えられない犯罪が多いので、その辺の危険性も念頭において表現に入れていただくと良いかなと思います。</p>
指田部会長	<p>怖いですね。そういう犯罪が増えてきていると思います。今のご意見を踏まえて、また文章を考えたいと思います。</p> <p>今の部分について、事務局からの意見はありますか。</p>
真田課長	<p>今の部分は、入れる場所も含めて検討いただければと思います。もしかすると目標1の情報モラル、メディアリテラシーのところに入れられるかもし</p>

	れない。評価部会で相談していただきたいと思います。
関島委員	「相談窓口の周知」を、この目標6の到達目標として掲げていて、それはすごく大事なことだと思っています。ただ、2段落目の記載は、相談窓口を周知した上で、それに繋がるように関係者が早期発見していくという流れだと思うのですが、民生委員さんが早期発見するという機会がどうも想定できない。そこを強化するということが効率的な取組といえるのかどうかと思いますが。
真田課長	この部分は、民生委員さんだけに特化しているわけではありません。 相談窓口の周知ということで、行動計画の中で一般的なDV相談窓口の周知という部分と、外国人や障害のある人など、個々の状況に応じた情報の提供、早期発見ということで、保健、医療、福祉教育関係者、民生委員、児童委員等の地域の福祉の関係者に関して併記されている中で、今回事業評価ということで取り上げていただいたのがこの福祉関係者というところになっています。ですので民生委員だけがやっている訳でもなく、他の方々もいらっしゃるの、その辺も評価部会の皆さんから、ここの表現も検討していただきたいと思います。
指田部会長	この記載の参考にさせていただいたのが、資料1のP17、No.193の事業についての意見で、「現在の民生委員だけではなく、保健医療の現場での対応を広く支援して欲しい。地区担当の保健師、医療機関、検診機関での機会をDV初期対応ができ、……連携を強化する取組に発展させて欲しい。」という意見をベースにつくっているのですが、また文章の方を加筆修正させていただきます。
渡辺会長	DV加害者の更生体制という話をここ毎年していたと思うのですが、それは全く無視でいいのか、入れていくのか。
真田課長	事務局の方から加害者更生体制についてお話させていただきたいと思ます。 加害者更生につきましては、確かに大切だと考えております。国の第4次男女共同基本計画でも民間団体の取り組みも含めた実態を把握し、プログラムを実施する場合の連携体制の構築を含め、その在り方について検討するということになっています。 実際、昨年度末にまとめた国の調査があるのですが、具体的にこのように行った方がいいという内容ではなく、実際に民間団体がこのように行っているという紹介だけで、団体名も公表していないような報告になっています。 実際に行っている民間団体の取り組みをみると、精神的、心理的なカウンセリングができる有識者とか、医療関係者とか、かなりの人員体制で行っているという実態です。また、そのような体制があれば万全かということ、国の調査もその点には言及していない状態です。国の方から一体どういう方向で進めていくのかをしっかりとまとめていただきたいと思っているのが現状です。
指田部会長	それでは、最初のページに戻っていただき、今までの目標1～6までを踏まえて総評を見ていただきたいと思います。ここでは、総評なので全体的に総合的にどうでしたということを書くところです。 主に注目してピックアップした点としては、目標1の2段落目、アルザにいがたの講座はテーマが多様であること。それゆえにしっかりと集客して市民の関心が寄せられるようにして欲しいということ。講座に来て終わ

	<p>るだけではなく、しっかり学習をしてもらい、それを広め伝えて形にしていってもらうような学習効果の高さを維持していただきたいということ。また、いろいろな講座がありますよとか、情報発信も含めて、今後とも積極的に行なって欲しいということを書いてあります。</p> <p>その下に、アルザで行った定年前後の男性を対象とした講座が非常に人気があったということ。受講者が地域に戻った時にリーダーになって欲しいということも書いてあります。</p> <p>目標4では、ワーク・ライフ・バランスに関して、男性の育児取得率が5.4%に上がってきている。全国平均から比べると、新潟市は非常に高いことでしたのでそこを評価しています。</p> <p>目標6に関しては、DV被害に遭われた方たちのていねいな支援を引き続きしていただいているということの評価をしています。DVが犯罪だということをしつかりと若い人たちにも伝えるように今後とも進めて欲しいということを取り上げています。目標1、4、6の3つをピックアップして総評に盛り込んでおります。</p>
越智委員	<p>ここで言うべきだと思うので総評全体の文章ではなく、用語解説のところについてです。</p> <p>まず、敬体文と常体文が混じっている。要するに「です。」「ます。」の文章と、「である。」の文章が混じっているので統一した方がいい。</p> <p>次に、こういう用語解説には、いろいろなやり方があるが、この用語解説全体をみると、基本的には、この第3次評価を書いた人が用語を解説する形をとっているものが多い。つまり、「何々ではこう言われています」ではなく、例えばワーク・ライフ・バランスについては、「我々はこう考えて使っている」のだというように。それが、この用語解説では混じっていて、特に1つ目のワーク・ライフ・バランスのところで、いきなり「憲章」では、と出てくると、この「憲章」は何を意味しているかさっぱり分からなくて、この用語解説は自分たちの考えでなく、世間の使われ方を紹介しますよというように始まってしまっているのです。2つ目のDVでは、「我々の計画ではこう考えています」というような文章が出てくるのです。また、この頁の最後のリプロダクティブ・ヘルス/ライツのところでは、「指すとされている」、「権利とされている。」という文章が出てくる。これは、世間ではどう使われているかという表現ですよ。これらが混じっているので用語解説は分かりにくいものになっていると思う。具体的には、最初の「憲章」を何の憲章かを明記して書くのか、そうでなければ我々は、ワーク・ライフ・バランスはこうだと思う。こういう内容で使っている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツも我々はこういう内容で使っているという風に、引用なのか、世間での使われ方なのか、自分たちの考え方なのか。この3つが混在して分かりにくいので統一した方がいいと思う。基本的には、我々はこう考えるというように統一すればいいと思います。</p> <p>最後に、具体的な話なのですが、ジェンダーのところの最後の1文は削除した方がいいと思う。『『社会的・文化的に形成された性別』は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく……』という文章の意味が分からない。「それ」というのは、恐らくジェンダーのことだと思うのですが、ジェンダーは、良い、悪いの価値を含むからこそ社会的なもの。女は家にいるとか、男は外で働けとか、女は子供を産めとか、そういう良い、悪いの価値が入ってくるからこそ、ややこしいもの。それに対して、性別的なセックスというのは、生き物としての性別なので良い、悪いの価値が入らない。そこに社会的なものを加えて、女は優しい方がいい、男は元気な方がいい、そういう価値が入ってくるからこそジェンダー。そして、それがいろいろな社会の中で共有されたり、対立されたりして、国際的にもどこにでもある。</p>

	<p>後半はどうも、ジェンダー教育とかいうとネットの右翼なんかが騒いでジェンダー教育をやる新潟市は偏向しているみたいなことに対する予防線に見えるのです。「先進国ではジェンダーを教育しますよ」みたいな。そして、これは偏向した教育ではなくて、良い、悪いの価値を含むものではなくて、ジェンダーは大事ですみたいに見えるんですが、この文章自体は意味が通らない。ジェンダーは価値を含むからこそ、含まれるからこそ我々はジェンダー教育をしないとイケない。なので、面倒くさければ最後の1文は切った方がいい。</p>
指田部会長	<p>言われている意味はよくわかります。</p> <p>最後の良い、悪いの価値の部分は、意味をどう捉えるかという部分があると思いますので、最初の1つ目、2つ目のご指摘があったところ、全体的にですます調だったりとか、文章の統一だったりとか、そういったところをしっかりと直して修正させていただきたいと思います。</p> <p>このジェンダーのところに関しては、内閣府がこの書き方をここ数年割と使っています。今までは、越智委員がおっしゃった通り、「ジェンダーという。」で終わっていたのです。</p>
真田課長	<p>ここで今すぐに結論ということではなく、少し考えさせていただきたいと思います。</p>
指田部会長	<p>これは、検討させていただきます。</p> <p>あと他にこの用語解説も含めて、総評についていかがでしょうか。</p> <p>もし目標1～6の中でこれを用語解説に入れた方がいいとか、またその辺も踏まえて何かあれば、おっしゃってください。</p> <p>よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、総評と目標1～6について説明を終わらせていただきます。</p>
渡辺会長	<p>総評までの審議が終わったのですが全体を通してどうしても言っておきたいことがあったら是非お願いします。大丈夫でしょうか。</p> <p>そうしましたら、本日の議論を踏まえて評価部会での取りまとめをお願い申し上げます。</p> <p>次に、「その他」について、事務局からお願いいたします。</p>
事務局 (上所補佐)	<p>今後の日程ですが、本日の議論を踏まえて、9月30日(金)に第3回の評価部会を開催いたします。</p> <p>第3回審議会につきましては、10月21日(金)午前10時から、市役所本館6階の第3委員会室で行います。</p> <p>後日、文書でご案内しますので、よろしくお願いいたします。</p>
渡辺会長	<p>以上で、本日の議事は終了させていただきます。皆さまありがとうございました。では、事務局お願いします。</p>
事務局 (上所補佐)	<p>以上をもちまして、平成28年度第2回審議회를終了いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中ありがとうございました。</p> <p>車でお越しの方は、駐車券をお持ち帰りください。</p>